

2014.03.31

「堆肥・土壌等の成分分析等検査規程」の一部改正について

改正点の要点

- 1) 堆肥・土壌等の成分分析等検査から土壌の分析を中止した。改正する規程名は「堆肥等の成分分析等検査規程」とする。
- 2) 4月より財団法人畜産環境整備機構は一般財団法人となることから、規程内で使用している財団法人は一般財団法人へ変更する。
- 3) 4月より消費税が3%アップするため、現行料金にアップ分を上乗せする。
- 4) 臭気測定(臭気指数相当値)は見直しを行い、特殊項目から切り離し任意測定項目とし、希望者のみ実施することとする。
- 5) 分析料金の改定は以下のとおりとする。
  - (1) 一般成分のみ：9,300円
  - (2) 一般成分と微量成分・特殊項目、臭気無し：17,500円
  - (3) 一般成分と微量成分・特殊項目、臭気有り：20,100円
  - (4) 一般成分と放射性セシウム：11,300円
  - (5) 一般成分と微量成分・特殊項目、臭気無し、放射性セシウム：19,500円
  - (6) 一般成分と微量成分・特殊項目、臭気有り、放射性セシウム(全項目となります)：22,100円なお、微量成分・特殊項目のみ、放射性セシウム測定のみ、微量成分・特殊項目と放射性セシウム測定の組合せの検査は実施しておりません。